

3つの方針策定のための基本的な考え方

本学の理念・目的は、建学の精神である「人の心の杖であれ」の趣旨を的確に踏まえ、新潟リハビリテーション大学学則第1条において「本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、「人の心の杖であれ」の精神を礎とした崇高な倫理感を備え、優れた医療人としての厳格さと慈愛を併せ持つ全人教育を目指し、わが国の医療分野に貢献することを目的とする。」と定めている。

また、中・長期的な教育目標として、以下を掲げている。

- (1) 崇高な倫理観と医療従事者としての使命感を常に有する人材の育成
- (2) 地域社会に貢献できる人材の育成
- (3) 文化教養に精通し、国際社会に貢献できる人材の育成

すなわち、本学は、教育・研究・地域貢献活動を通じて地域及び国際社会に貢献できる人材の育成を行う。これらをふまえ、学部、研究科ともに、教育研究上の目的を次のように定めている。

医療学部については、「本学の目的を踏まえ、豊かな人間性と広い見識・教養・技術を有する医療従事者及び教育研究者の育成を目的とする」。

研究科については、「新潟リハビリテーション大学大学院は、広い視野に立ってリハビリテーション医療に関する専門的な学術の理論と応用の教授研究を行い、高度な技術力を身につけたリーダー的医療従事者及び研究者を育成し、もってわが国の医療分野の発展に寄与することを目的とする」。

そして、学修により、卒業・修了時において学生が身につけるべき学力、資質・能力等の達成度の観点から、学位プログラム（学部、研究科）単位で、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針を定め公開する。あわせて全学的視点からポリシー策定の方針を定める。

1. 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

卒業・修了に際し、当該課程における学位を授与する要件として学生が身につけるべき学力、資質・能力の目標を示す。

2. 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

ディプロマ・ポリシーに示した学力、資質・能力を学生が効果的に修得できるような教育課程の編成・実施方針、及び学修成果の評価方針を示す。

3. 学生の受入れ方針（アドミッション・ポリシー）

教育課程を通して、本学の卒業生・修了生となり得る資質・能力を有する学生を入学者として得るため、本学が求める学生像、入学にあたり求める学力、入学者選抜等の方針を示す。